

小山市

省エネ

お得に新規購入・買い替え!!

家電等購入

応援キャンペーン



緑のラベル&マークが目印!

電気料金・ガス料金の高騰による負担を軽くするために、省エネ家電等を導入した市民に補助金を交付いたします。
市内登録店舗にて購入設置した新品で、一定条件を満たす製品が対象です。



補助対象製品

エアコン



補助額
3万円

補助額
2万円

2027年度目標
省エネ達成率
103%以上

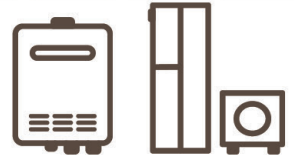
2027年度目標
省エネ達成率
100%以上
102%以内

税込本体価格(工事費等除く)
10万円以上の製品対象

※マルチエアコンや天井埋め込み型、床置き型は対象外です。

補助対象製品

高効率給湯器等



自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

補助額
3万円

2025年度目標
省エネ達成率
100%以上
税込本体価格(工事費等除く)
30万円以上の製品対象

潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)

補助額
1万円

2025年度目標
省エネ達成率
100%以上
税込本体価格(工事費等除く)
10万円以上の製品対象

潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)

補助額
1万円

2025年度目標
省エネ達成率
100%以上
税込本体価格(工事費等除く)
10万円以上の製品対象

家庭用燃料電池(エネファーム)

税込本体価格(工事費等除く)
50万円以上の製品対象

補助額
5万円

ハイブリッド給湯器(エコキュート+エコジョーズ)

税込本体価格(工事費等除く)
30万円以上の製品対象

補助額
3万円

※家庭用燃料電池とハイブリッド給湯器の基準については、ホームページをご覧ください。

1世帯につき
どちらか
1台限り



購入設置の対象期間

令和5年 7月 1日(土)~
令和6年 2月 9日(金)



インターネット申請受付

令和5年 8月 1日(火)~
令和6年 2月 9日(金)



窓口・郵送申請受付

令和5年 8月21日(月)~
令和6年 2月 9日(金)

※窓口申請は市役所2階40番窓口、郵送は下記お問合せ先まで送付ください。

ご注意点

★予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。★国の補助金との重複申請はできません。

※市税に滞納がなく、本人の市内住民票住所で使用する家電を購入された個人が対象です。

※申請は業者の代理が可能です。 ※申請から振込までは約2か月かかります。

お問い合わせ

小山市省エネ家電等購入キャンペーン事務局

(所管課:小山市役所 ゼロカーボン推進課)

〒323-8686 小山市中央町1-1-1

0285-22-9288

受付時間 平日:午前8時30分~午後5時15分



インターネット申請は
こちらから
インターネット申請だと
書類のコピーは不要!
データ添付でOK!



小山市ホームページ



申請に必要な書類

※受付窓口でコピーはおこなっておりません。

エアコン・高効率給湯器等 共通

- 1 申請書兼請求書(様式第1号)・・・窓口・郵送申請のみ必要
- 2 本体購入価格が分かる領収書またはレシートコピー
- 3 対象製品のメーカー保証書(全て記入済であること)のコピー
- 4 省エネ達成率の分かるカタログのコピー(エネファームとハイブリッド給湯器は除く)
- 5 購入製品が申請者住所地に納品されていることが分かる書類のコピー(納品書等のコピー)



高効率給湯器等

- 6 設置写真(窓口&郵送申請は別途様式あり)

※詳細はホームページ(QRコード)よりご確認ください



よくあるご質問

Q 本キャンペーンは他の補助金との併用は可能ですか？

A 県の省エネ家電キャンペーンとの併用は可能ですが、ただし、実施期間、購入対象期間、登録店舗等異なりますので、詳細は県ホームページにてご確認ください。国の「子どもエコすまい支援事業」や「給湯省エネ事業」などの補助金とは併用できません。

Q 小山市外の店舗やインターネット店舗での購入は対象外となりますか？

A 本キャンペーンは、市内の事業者応援も兼ねていること、また、不正防止を図ることから、市外店舗からの購入、ウェブ店、ネット店などのオンライン通販は対象外となります。詳細につきましては、小山市ホームページにてご確認ください。

Q キャンペーン対象期間前に購入したものは対象になりますか？

A 対象となりません。対象期間内に購入および設置をし、かつ、申請した場合に限り対象となります。

Q キャンペーン対象期間内に購入しましたが、未設置の状態での申請は可能ですか？

A できません。設置してからの申請受付となります。

Q 申請に必要な書類を紛失してしまいましたが、申請できますか？

A 申請できません。申請に必要な書類が再発行可能であるか、購入事業者やメーカーにご確認ください。

Q 保証書は販売店からのレシートタイプの保証書添付用でも申請できますか？

A 申請できません。必ずメーカーの発行する保証書に全てを記入した状態で、コピーまたは写真を撮り申請ください。

Q 添付書類のコピーは受付窓口でお願いできますか？

A コピーの代行は行っておりません。市役所本庁舎1階に有料のコピー機が設置してございますので、ご利用ください。